

「キモノ里親さがし」出品方法

この度は、「キモノ里親さがし」へのご参加をご検討くださりまして誠にありがとうございます。

「キモノ里親さがし」は、箆筒で眠ったままになっているキモノが再び活躍することを願ってはじめました。そうしたキモノをお預かりして、楽しんで着てくれる里親さんを探します。（委託販売）

「キモノ里親さがし」に楽しくご参加いただくため、「出品の流れ」をまとめました。「委託販売利用規約」と合わせて、下記をよくご確認のうえ、ご参加ください。

1) 出品のご予約

必ず事前のEメールまたは出品予約フォーム (<http://goo.gl/forms/r8RZOdrEz1>) にて、着物などの出品物の引き渡し＝出品のご予約をお願いします。出品物の引き渡し方法は、下記のいずれかよりお選びください。

1. 住民票の写し等（※1）と共に発送
2. 各種証明書等（※2）のコピー（※3）をEメールで竹ノ輪へ送付後、竹ノ輪より宅配業者へ集荷依頼
3. 各種証明書記載の住所への出張引き渡し（東京都23区内、10点以上）

出品予約フォーム QRコード



Eメールでご予約いただく場合の宛先や件名、本文は下記のとおりです。

宛先： kimosato@takenowa.jp

件名： 【キモノ里親さがし】出品予約

本文： 「お名前」（フリガナ）

「電話番号」（携帯電話番号）

「引き渡し希望方法」 下記のいずれかよりお選びください。

- 1) 住民票の写し等（※1）と共に発送
- 2) 各種証明書等（※2）のコピー（※3）をメールで竹ノ輪に送付後、竹ノ輪より宅配業者へ集荷依頼
- 3) 各種証明書記載の住所への出張引き渡し（東京都23区内、10点以上）

「出品物の概要」

例：着物、帯等をダンボール2つ分

帯締め・帯揚げなど小物をダンボール1つ分 など

（※1）古物営業法の定めにより本人確認が必要。「写し」とはコピーのことではありません。「住民票の記載事項証明書」「戸籍謄本・戸籍抄本」「印鑑登録証明書」など市区町村の窓口で取った各証明書のことです。

（※2）古物営業法の定めにより本人確認が必要。「各種証明書」とは、身分証明書、運転免許書、国民健康保険被保険者証等

（※3）コピーと同程度に鮮明で、住所、氏名等の記載内容が読み取れるものであれば、写真画像やス

キャナーで取り込んだもののデータファイルも含まれます。

- ❑ 18歳未満の方はご出品いただけません。
- ❑ 出品物は、竹ノ輪から発送のお願いをした後にお送りください。出品のご予約がない場合、また竹ノ輪から発送のお願いをする前にお送りいただいた場合は、お送りいただいたお荷物を受け取れない場合がございます。ご了承ください。
- ❑ 1回の出品予約において販売価格の合計が20,000円以上（初回のみ。追加出品の場合は、10,000円以上）からお預かりいたします。
- ❑ 出品のご予約後、事前のご連絡なく出品物の到着が遅れた場合、もしくは出品物の集荷ができなかった場合は、自動的に出品をキャンセルさせていただきます。
- ❑ **下記のようなものはお取り扱いできません。**
 - ・全体的にシミや破れ・穴・色やけがあるもの、カビ・異臭があるものなど、ダメージが大きく、着用またはリメイクの素材としての利用が明らかに困難なもの
 - ・当方が「キモノ里親さがし」で扱えないと判断したもの
- ❑ 1つのお荷物の大きさは、**三辺合計が160cm、重さ25kg以内**にしてください。
- ❑ 段ボール等がお手元がない場合は、ヤマト運輸の包装資材をご検討ください。着物を送る場合は、「クロネコボックス（14）」（324円、たて40cm×よこ60cm×高さ40cm）を推奨。和装小物などを送る場合は、**適当なサイズ**をお選びください。
ヤマト運輸>梱包資材案内 <http://www.kuronekoyamato.co.jp/sizai/sizai.html>

2) 必要書類の送付

「出品者登録票」と「出品物リスト」に必要事項をご記入の上、「各種証明書」と共に竹ノ輪までお送りください。「出品者登録票」と「出品物リスト」の原本を送る前にコピーをして大切に保管してください。

「出品者登録票」 http://takenowa.jp/kimosato/pdf/kimosato_syuppinsya_tourokuhyou.pdf
「出品物リスト」 http://takenowa.jp/kimosato/pdf/kimosato_syuppinbutu_list.pdf

出品物の販売価格は、

下限金額 100円

上限金額 50万円

販売価格 1,000円未満は 100円単位

販売価格 1,000円以上は 500円単位

でお決めください。

「出品物リスト」の作成や販売希望価格の設定が困難な場合には、お気軽にご相談ください。

必要書類の送付方法は、下記のいずれかよりお選びください。
お送りいただいた書類を元にして、出品者登録を行います。
また出品物に取り付ける「値札」を作成します。

A) Eメールで送る

kimosato@takenowa.jp キモノ里親さがし宛

コピーと同程度に鮮明で、記載内容が読み取れる写真画像（JPG形式推奨）やスキャナーで取り込んだもののデータファイル（PDF形式推奨）をメールに添付してお送りください。

「出品者登録票」「出品物リスト」の原本は出品物に同梱してお送りください。

B) FAXで送る

03-5656-4711 キモノ里親さがし宛

FAX番号のお間違いにご注意ください。

「出品者登録票」「出品物リスト」の原本は出品物に同梱してお送りください。

C) 郵送で送る

〒169-0074 東京都新宿区北新宿1-34-17

キモノ里親さがし担当 竹村都貴宛

「出品者登録票」「出品物リスト」の原本をお送りください。

3) 「値札」の取り付け

竹ノ輪から届いた「値札」の記載内容を必ずご確認ください。

記載内容に誤りがないこと確認した後、値札を出品物に取り付けてください。

「値札」の取り付けが終わりましたら竹ノ輪までご連絡ください。

「値札」の取り付け位置は下記のとおりです。

その他の出品物で「値札」の取り付け位置に迷われた際は、お問い合わせください。

<値札の取り付け位置>

- 着物、長襦袢、羽織、道行、雨コートなど **「左袖口の下側」** 辺り。
- 帯、帯揚げ、帯締めなど **「着用時に表に見えない位置の端」** 辺り。

4) 出品物の発送（出張引き渡し除く）

出品予約時に選択した「引き渡し希望方法」によって方法が異なります。

誠に恐れ入りますが、送料はご負担ください。

1) 引き渡し希望方法で「1) 住民票の写し等（※1）と共に発送」を選んだ方

下記のことを同梱してお送りください。

送付先は、「2) 必要書類の送付、C) 郵送で送る」をご確認ください。

- 「出品者登録票」の原本（初回のみ。コピーを保管してください。）
- 「出品物リスト」の原本（コピーを保管してください。）
- 住民票の写し等（※1）
- 「値札」を取り付けた出品物

2) 引き渡し希望方法「各種証明書等（※2）のコピー（※3）をメールで竹ノ輪に送付後、竹ノ輪より宅配業者へ集荷依頼」を選んだ方

下記のことを同梱した荷物を準備した後、ご希望の集荷日時をメールか集荷予約フォーム (<http://goo.gl/forms/YQseokfaj8>) よりご連絡ください。

- ・「出品者登録票」の原本（コピーを保管してください。初回のみ。）
- ・「出品物リスト」の原本（コピーを保管してください。）
- ・「値札」を取り付けた出品物

<集荷時間帯>

指定なし／13時まで／13時から15時まで／15時から17時まで／17時から19時まで

竹ノ輪より依頼した宅配業者が各種証明書に記載の住所へ集荷に伺います。

集荷予約フォーム QRコード



(※1) 古物営業法の定めにより本人確認が必要。「写し」とはコピーのことではありません。「住民票の記載事項証明書」「戸籍謄本・戸籍抄本」「印鑑登録証明書」など市区町村の窓口で取った各証明書のことです。

(※2) 古物営業法の定めにより本人確認が必要。「各種証明書」とは、身分証明書、運転免許書、国民健康保険被保険者証等

(※3) コピーと同程度に鮮明で、住所、氏名等の記載内容が読み取れるものであれば、写真画像やスキャナーで取り込んだもののデータファイルも含まれます。

- ❑ 「出品者登録票」と「出品物リスト」をEメール、もしくはFAXでお送りいただいていた場合は、出品物を発送する際に原本を同梱してお送りください。
- ❑ 「出品者登録票」と「出品物リスト」の提出するものと同じ内容のものをコピーして大切に保管してください。

5) 販売

お預かりした出品物は、下記の委託販売期間の間に、竹ノ輪が開催する「キモノ里親さがし」で委託にて販売させていただきます。

委託販売期間内に販売できなかった出品物は、出品登録時にお選びいただいた方法で処理します。

1月、2月、3月にお預かりした出品物は、翌年3月まで

4月、5月、6月にお預かりした出品物は、翌年6月まで

7月、8月、9月にお預かりした出品物は、翌年9月まで

10月、11月、12月にお預かりした出品物は、翌年12月まで

委託販売期間内に販売できなかった出品物は、出品登録時にお選びいただいた方法（返却、または譲渡）で処理します。譲渡された出品物が売れた場合は、その売上の50%を認定特定非営利活動法人桜ライン311へ寄附します。

- ❑ 出品物の販売は、「委託販売」となります。
- ❑ 出品物の販売場所、販売方法は竹ノ輪にて決定します。
- ❑ 委託販売期間中の売上確認はお受けいたしかねます。

- 一旦竹ノ輪に引き渡された出品物を委託販売期間中に返却することは原則いたしかねます。出品者の都合により返却を行う場合は、手数料として出品物1点につき500円をお支払いいただきます。また返却時の送料はご利用者をご負担ください。（利用規約 第3条）

6) 精算

出品物の里親さんが決まった場合（出品物が売れた場合）、その売上の50%が成約金として出品者に配分されます。

成約金は、売上から販売手数料を差し引いた金額です。

（例：販売金額 20,000円 - 販売手数料 10,000円 = 成約金 10,000円 を配分）

成約金は、4月、7月、10月、1月に先月末までに売れた分について売上計算書を作成し、それぞれ翌月末までにご指定の口座に振り込みます。

振込手数料は、竹ノ輪が負担します。

- 累積成約金額が10,000円以上の場合にお支払いの対象となります。累積成約金額がお支払いの最低金額を満たしていない場合は、委託販売期間が終了するまでの間、次の精算月に繰り越します。

「キモノ里親さがし」 お問い合わせ

竹ノ輪 竹村都貴

kimosato@takenowa.jp

<http://www.takenowa.jp/kimosato/>

050-7126-2187

古物商許可番号 竹村都貴 東京都公安委員会 第304361407794号

営業所 東京都新宿区北新宿1丁目34番17号

